令和４年１２月７日

千葉市内介護保険事業所　管理者　様

千葉市保健福祉局高齢障害部

高　齢　福　祉　課　長

千葉市介護保険事業所向けアンケート調査について（依頼）

　貴職におかれましては、日頃より、本市の高齢者施策にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

　さて、次期「高齢者保健福祉推進計画（第９期介護保険事業計画）【計画期間：令和６～８年度（2024～2026年度）】」の策定に向けた資料とするため、下記のとおり、介護保険事業所を対象としたアンケート調査を行います。

つきましては、ご多忙の中大変恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

１　調査の目的

　　介護サービス事業所の実態等を把握し、サービス提供にかかる意向等を把握する。

２　調査対象

　　千葉市で介護保険サービスの指定を受ける全事業所

３　調査内容

従業員の人数、事業運営、サービス提供、人材確保　ほか

４　回答方法

パソコン、スマートフォン等から「LoGo（ロゴ）フォーム」（電子申請フォーム）で

ご回答ください。詳細は、別紙をご覧ください。

５　回答期限

令和４年１２月２６日（月）

（担当）企画調整班　小野田

電　話：043-245-5171

E-mail：korei.HWS@city.chiba.lg.jp

１　パソコン、スマートフォン等から、下記のアドレスまたはＱＲコードにアクセスし、

回答画面にアクセスしください。

（１）アンケート回答フォームのアドレス

<https://logoform.jp/form/cjzf/184779>

↑上記ＵＲＬをアドレスバーに入力し、アクセスしてください。

（２）ＱＲコード

　←スマートフォンなどでＱＲコードを読み取り、アクセスしてください。

（３）千葉市高齢福祉課ホームページからもアンケート回答フォームにアクセスできます。

＜千葉市介護保険事業所向けアンケート調査を実施します＞

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/korei/r4kaigo-zigyosho-anke-to.html>

２　介護保険サービスごとに状況を把握したいため、大変お手数ですが、サービスごとに

ご回答ください。

（例１）特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所が

併設されている場合

　→「介護老人福祉施設」、「短期入所生活介護」、「通所介護」、「居宅介護支援事業所」で

それぞれ１回ずつ、計４回ご回答ください。

（例２）特別養護老人ホームで従来型とユニット型が併設されている場合

　→従来型の「介護老人福祉施設」で１回、ユニット型の「介護老人福祉施設」で１回、

　　計２回ご回答ください。

（例３）通所介護の事業所で、総合事業（通所相当サービス）も提供している場合

　→通所介護と通所相当サービスを一体として回答してください。

（総合事業を別途回答する必要はありません。）

３　回答所要時間は、１５分程度です。

４　調査結果は、個々の事業所の回答が特定されないかたちで、統計処理して公表します。